

クレド岡山ポイントカードポイント規約

第1条 目的

クレド岡山ポイントカード会員規約(以下、「本規約」といいます。)はエヌ・ティ・ティ都市開発株式会社(以下、「弊社」といいます。)が運営するクレド岡山ポイントカード(以下、「本カード」といいます。)のポイントカードサービスの取扱いについて定めます。

第2条 会員資格

本規約を承認のうえ、弊社所定の書式等により入会のお申込みをされた16歳以上の方で弊社が承認した方は、クレド岡山ポイントカード会員(以下、「本会員」といいます。)となり、本規約又は別途弊社が定めるところに従い、特典を受けることができます。

第3条 入会方法

本会員への入会を希望される方は、所定の入会申込用紙に必要事項をご記入のうえ、1Fインフォメーションへ直接お申込みください。

第4条 会員カードの発行

- (1)前条の入会申込みと同時に、1Fインフォメーションで本カードを発行し、本会員はこれを発行日当日からご利用になれます。
- (2)本カードは、会員1名につき、1枚の会員カードを発行いたします。
- (3)本カードと特典は、本会員ご本人のみご利用いただけます。他人に付与、譲渡することはできません。
- (4)本会員は、本条(1)に基づき本カードの交付を受けたときは直ちに所定の欄に氏名を自署し、保持してください。

第5条 会費

入会金、年会費は無料です。

第6条 ポイントカードの利用

クレド岡山又はパセーラでのショッピング、お食事の際、お支払い前に本カードをご提示ください。お支払額(税抜)に対して100円につき1ポイントが付与されます。お支払い後に本カードを提示された場合、ポイントの付与はできませんのでご了承ください。お買い上げいただいた商品を返品・交換される場合については当該返品等に係るお支払の際に付与されたポイントが減算されます。

第7条 ポイントの付与

- (1)ポイント付与の対象は現金、弊社が提携している電子マネー及びクレジットカード(クレジットカード会社の発行するギフト券を含む)によるお支払いのみとします。ただし、ポイント利用分、お買物券、お直し代、駐車料金、及びその他弊社が指定した商品等はポイント付与対象外とします。
- (2)一部本カードをご利用にならない店舗があります。

第8条 特典

- (1)500ポイント毎に500円分のクレド岡山ギフトチェックと交換することができます。交換されたポイントは、積立ポイントから自動的に減算されます。※499ポイント以下の端数ポイントはお引換えできません。
- (2)本カード及びレシートを提示することにより、会員優待特典を受けることができます。(詳しくは施設ホームページをご覧ください。)

第9条 ポイントの積立期間と交換期間

- (1)ポイントの積立期間は、毎年4月1日～翌年3月31日までの1年間とします。
- (2)ポイントの交換期間は、ポイント積立期間とそれに続く1年間となります。また、当該交換期間の翌日に積立ポイントは失効いたします。ただし、ポイントの有効期間中であっても、第12条(1)に該当した時は、会員資格の喪失とともに、積立ポイントも消滅するものとします。
- (3)複数枚の本カードのポイントを合算することはできません。

第10条 ポイントの交換および残高照会

- (1)ポイント交換および残高照会は、クレド岡山館内のポイント交換機で行っております。
- (2)ご入会当日から数日間はポイント交換ができません。ポイントの交換は入会申込みをいただいたお客様情報のシステム登録完了後に可能となります。

第11条 クレド岡山メンバーズ会員(アプリ会員)への移行

本会員は「UDプレミアムクラブ」(スマートフォンアプリ)にポイントを移行してご利用いただけます。移行と同時に本会員の資格を喪失するものとします。

- (1)ポイント移行はおひとり様1回限り有効となります。
- (2)ポイント移行のお手続きをされない限り、本会員とアプリ会員のポイントは合算されません。
- (3)アプリ会員から本会員へのポイント移行はできません。

第12条 会員資格・ポイントの喪失

- (1)本会員を退会された場合は、それまでの積立ポイントは無効となります。
 - (2)本カードの使用において、不正行為があった場合は会員資格を喪失するものとします。この場合、会員は直ちに本カードを返却するものとし、それまでの積立ポイントは無効といたします。
 - (3)ポイント交換期間を超過した積立ポイントは消滅いたします。
 - (4)ポイント交換期間終了後、1年間継続して本カードのご利用がない場合、会員資格を喪失します。
- ※なお、弊社は上記(2)(3)(4)の事前通知を行いませんので、ご了承ください。

第13条 ポイントカードの紛失・盗難・破損等による再発行

- (1)本カードを紛失または盗難の場合は、すみやかにクレド岡山オフィスにお届けください。1Fインフォメーションで再発行の手続きをさせていただきます。その際は、必ずご本人の確認ができるものをご持参ください。※再発行手数料として実費を申し受けます。
- (2)本カードの紛失または盗難の場合、積立ポイントは消滅するものとします。
- (3)本カードの破損、磁気不良の場合、旧カードと引換えに新カードを発行いたします。(ただし、故意の破損の場合を除く)この場合、旧カードのポイントを新カードに移行し、旧カードのポイントは失効します。なお、有効期間は旧カードを引継ぎます。

第14条 会員情報の変更

氏名、住所等、届出内容に変更があった場合は、すみやかにクレド岡山オフィスにお届けください。お届けがない場合、ご通知が届かず、特典が受けられなくなる場合がありますが、弊社では責任を負いかねます。

第15条 会員の都合による退会

会員が都合により退会する場合は、クレド岡山オフィスに事前にお申し出ください。なお、退会時までの積立ポイントは消滅します。

第16条 会員情報の利用目的

個人情報の取り扱いには、本利用規約の他、弊社プライバシーポリシーに従って管理します。なお、入会時に届いただいた会員の氏名、住所等の他、お買い上げ実績等の個人情報は、次の目的で利用いたします。

- (1)各店舗における本カード発行に関する手続きのため
- (2)クレド岡山及びクレド岡山各店舗からのキャンペーンやイベントに関する営業情報・商品情報の各種ご案内(ダイレクトメール等)、お支払額やポイントに関する問い合わせ等のため
- (3)弊社の販売促進目的のマーケティング分析のため

第17条 規約の変更等

弊社は、本規約に定められた内容や運営方式等を変更しようとするときは、事前に弊社ウェブサイト等によりその内容を周知の上、実施いたします。